

事業番号	04 10 01	事業改善シート（令和5年度実施事業分）	□当初要求	□当初予算案	□補正予算案	■点検
事業名	悩みや困難を抱える子どもと女性を守るための対策事業	部局	県民文化部 子ども若者局	課・室	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
		実施期間	不明 ～	E-mail	kodomo-katei @ pref.nagano.lg.jp	

1 現状と課題

- ・児童相談所の令和4年度児童虐待相談対応件数は2,697件と高水準にあり、子育ての孤立化等の困難が顕在化している。
- ・子どもが家庭的な環境で暮らせるよう里親委託を推進する必要があるが、里親等委託率は上昇傾向にあるものの、令和4年度末で19.6%にとどまっている。
- ・令和4年度のDV相談件数は1,687件となりコロナ渦前の水準に戻ったが、DVを含む女性相談は10,199件（対前年111.0%）と増加しており、DVをはじめとする悩みや困難を抱える女性支援のニーズは高い。
- ・こうした状況に対応するため、悩みや困難を抱える子どもと女性を守るための事業を実施する必要がある。

2 事業目的

- ・子どものよりよい育ちを家庭と共に支え児童虐待を防止するとともに、代替養育を必要とする子どもについては可能な限り家庭と同様の環境で養育が受けられるよう里親委託を推進するなど、社会的養育を推進する。
- ・女性が安心して暮らせる社会を実現するため、DV等の防止や被害者支援をはじめとして悩みや困難を抱える女性を支援する。

3 事業目的を達成するための取組

- ① 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応
- ・児童相談所の専門職員を計画的に増員し、相談・支援体制を強化
 - ・市町村子ども家庭支援ネットワークの構築により子育て家庭を切れ目なく支援
 - ・こども支援センターの運営により、人権侵害に悩む子どもたちを相談支援
- ② 里親委託等の社会的養育の推進
- ・児童相談所が中心となり、市町村・施設等と協働・連携し、里親養育支援の体制等を充実
 - ・乳児院が行う包括的里親支援業務の委託による乳幼児里親委託の推進
 - ・児童養護施設退所者アフターケア促進事業等による社会的養育経験者の自立支援
- ③ 女性保護事業・DV防止対策の推進
- ・長野県児童虐待・DV24時間ホットラインによる相談体制の強化
 - ・適切な支援へつなぐため、福祉事務所等へ女性相談員を配置

4 成果指標

（推移の凡例 ♯：改善 ♭：悪化 →：変化なし —：数値なし）

No.	指標名	単位	R3年度	R4年度	R5年度		R5年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移		
①	子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数	市町村	31	42	♯	57	♯	77	未達成 平成28年の児童福祉法改正により、市町村への設置が努力義務化され、児童虐待防止対策体制総合強化プランにより令和4年度末までに全市町村への設置が目標とされたため。
②	措置児童数に占める里親等委託児童数の割合	%	21.8	19.6	♭	21.5	♯	22.6	未達成 社会的養育推進計画（R2.6策定）において、R6末の里親委託率23.8%を長期目標としている。その目標値から1年あたりの伸び率を1.2ポイントとし、R5の目標値を設定した。
③	女性相談員配置市数	市町村	14	18	♯	19	♯	17	達成 第5次長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画（R3.6策定）において、R7までに全市に女性相談員を配置することを目標としている。その目標値から、初年度2市、以降毎年1市増の目標値を設定した。

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 （★印が付いているものは主要目標）	単位	直近3か年の状況						目標	
				年	数値	年	数値	年	数値	年	数値
4-1②	子ども・若者が夢を持てる社会の創造	該当なし									
4-2①	年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会の創出	該当なし									

6 事業コスト

（単位：千円、人）

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 （予算現額）	うち一般財源		
R5年度	66,625	963,826	△ 65,445	965,006	428,470	867,028	193.7
R4年度	6,078	1,008,985	160,838	1,175,901	421,507	1,023,260	170.0
R3年度	0	1,120,955	△ 392,030	728,925	406,152	602,365	149.6

事業番号	04 10 01	事業改善シート（令和5年度実施事業分）	☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	悩みや困難を抱える子どもと女性を守るための対策事業		部局	県民文化部子ども若者局	課・室	こども・家庭課児童相談・養育支援室

7 主な取組実績と成果

① 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応

- ・社会的養育推進に関する研修会を開催し、市町村子ども家庭総合支援拠点設置等の地域の予防的支援体制（子ども家庭支援ネットワーク）構築の推進を図った。
（ハイブリッド形式で研修会を開催し、約130名の関係者が参加 こども家庭センター設置【R6.4.1時点】33市町村）
- ・6か所の児童家庭支援センターに補助を行い、延べ9,410回（+1,725）の相談対応を行った。

② 里親委託等の社会的養育の推進

- ・3歳未満児を中心に児童相談所の取組徹底を図り、R4年度と比べ3歳未満児の里親等委託率が大幅に向上。
（R5年度末（速報値） 全年齢 21.5%（+1.8pt） 3歳未満 38.8%（+5.4pt））
- ・里親養育支援担当職員向けの研修会を集中的に開催し、養育支援力の向上を図るとともに、社会的養育推進計画（後期計画）策定のための研修会を実施し、関係職員が一体となって取組むための認識の統一に努めた。
（研修会開催5回 参加者延べ141人）

③ 女性保護事業・DV防止対策の推進

- ・研修会開催等により女性相談員の相談対応力の向上を図るとともに、県及び圏域のネットワーク会議を開催して連携を強化。
（女性相談員向け研修会 計5回開催 延べ112人参加）
- ・長野県児童虐待・DV24時間ホットラインの開設により夜間・休日でも相談を受付。

8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標①	子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数	R4年度推移	↗	R5年度推移	↗	達成状況	未達成
子ども家庭総合支援拠点は、令和5年4月1日時点で57市町村（設置率74.0%）が設置。市町村は、改正児童福祉法により令和6年度から新たに「こども家庭センター」の設置に努めることとされたため、研修会等により市町村の取組を後押しした。 （R6.4.1時点 33市町村が設置）							
指標②	措置児童数に占める里親等委託児童数の割合	R4年度推移	↘	R5年度推移	↗	達成状況	未達成
乳幼児（特に3歳未満児）については、児童相談所長を中心に定期的に援助方針の見直しを行い、早期の家庭復帰や里親等への措置変更に係る取組みを強化した結果、里親等委託率の向上（19.6%→21.5%）につながった。							
指標③	女性相談員配置市数	R4年度推移	↗	R5年度推移	↗	達成状況	達成
研修会や会議等による働きかけの結果として、令和5年度に新たに1市で女性相談員が配置され、県女性相談センター等と連携の上、県内19市すべてで女性相談員がDV等の相談に応じている。							

9 今後の事業の方向性

(1) 上記7、8及び県民の意見等を踏まえた課題

- （児童虐待の発生予防）
- ・令和4年度の改正児童福祉法の趣旨を踏まえ、こどもや保護者が必要な支援を受けながら地域で安心して暮らすことができるよう、「こども家庭支援センター」の設置をはじめとする市町村の相談支援の体制づくりを推進する。
（里親等委託推進関係）
 - ・引き続き、3歳未満の乳幼児を中心に、短期的に実家庭での生活が見込めない場合は、里親等委託の推進を図る。
 - ・乳児院等による里親支援センターの設置促進等により、民間の資源を活用し、新たな里親を開拓するとともに、地域ごとに里親養育支援の体制強化を推進する。
（長野県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画等の推進）
 - ・引き続き、県女性相談支援センター等を中心に、関係機関の連携を深め、DV防止に関する支援体制の構築を図るとともに、令和6年3月に策定した、困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画に基づき、女性支援の取組を強化する。

(2) 事業改善の方策

- （児童虐待の発生予防）
- ・市町村職員等を対象とする研修会の開催や児童相談所等による市町村への個別的な助言・支援を引き続き行うとともに、地域の関係者による連携の促進や支援サービスの創出等に関する懇談・検討を継続的に後押しする。
（里親等委託推進関係）
 - ・児童相談所関係の会議において、乳幼児の家庭養育の重要性を踏まえ、特別養子縁組を含めた里親委託の取組を着実に行うようさらに徹底を図る。
 - ・研修や事例検討等の機会を通じ、里親養育を支援する職員等の知識や養育支援の能力向上を図り、里親養育がより質の高いものとなるよう取り組む。
（長野県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画等の推進）
 - ・基本計画に基づき、積極的な広報啓発に努めるとともに、女性相談支援員の対応力向上や民間団体等との連携促進を図り、DV被害者を含めた困難な問題を抱える女性への支援を強化する。

事業番号	04 10 01	細事業一覧（令和5年度実施事業分）		☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	悩みや困難を抱える子どもと女性を守るための対策事業		部局	県民文化部子ども若者局	課・室	こども・家庭課児童相談・養育支援室	

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
1	児童虐待防止強化事業		15,589 千円	16,048 千円	16,896 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和５年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	児童虐待防止対策研修事業	直接 委託	児童虐待に関わる市町村職員、児童相談所職員、施設職員を対象とし、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施した。 研修会開催数：18回　延べ研修参加者数：775名		
2	児童虐待・ＤＶ24時間ホットライン	委託	（公社）長野県社会福祉士会に委託し、児童虐待及びＤＶに関する通告・通報及び相談を24時間365日受け付けた。 受付相談数：1,416件		

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
2	児童相談所費 （児童相談所運営費、一時保護所運営費）		161,430 千円	185,780 千円	194,454 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	児童相談所運営費	直接	児童福祉についての相談、調査、判定及び指導を行った。		
			職員定数：児童福祉司78人、児童心理司35人 相談対応件数：6,077件		
2	児童一時保護所運営費	直接 委託	児童相談所長が必要と認めた児童の一時保護の実施又は委託を行った。		
			一時保護児童数（年度中に保護解除となった延べ児童数 速報値）：701人		

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
3	子ども支援センター運営事業		8,668 千円	9,109 千円	8,545 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和５年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	子どもの総合相談窓口の運営	直接	子どもからの相談や保護者、学校・施設関係者等からの子ども・子育てに関する相談に対応した。 相談件数：1,288件		
2	子ども支援委員会の開催	直接	子ども支援委員会を開催し、子どもの人権侵害の救済申出案件の調査・審議、相談対応への助言等を行った。 開催数：２回		

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
4	子ども家庭支援ネットワーク普及促進事業		160 千円	105 千円	174 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	研修開催事業	直接	・「こども家庭センター設置」をテーマに、市町村職員等を対象とした研修会を実施した。（R5.7.14開催） ・児童相談所単位で、研修会の開催及び個別打合せ等により、こども家庭センターの設置の促進に努めた。 研修会開催数：全県1回、児相単位計11回、研修参加数：231人		

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
5	里親委託推進事業		5,889 千円	16,805 千円	9,735 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	里親委託業務及び普及啓発	直接	地域ごとに児童相談所等を中心に里親相談会の開催等により里親リクルート活動を行うとともに、既登録里親向けの研修会等を開催 新規里親登録：34世帯		

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
6	新たな社会的養育推進事業費		25,654 千円	24,199 千円	30,363 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	乳児院による包括的里親支援事業	委託	乳幼児の里親委託等を推進するため、乳児院（2か所）に包括的里親支援事業を委託し、リクルート活動を含む養育里親への包括的な養育支援の体制強化を図った。 年度末時点：養育支援の対象養育里親数 46家庭 委託されている児童数19人		
2	予期せぬ妊娠に悩む妊婦等支援事業	委託	うえだみなみ乳児院に委託し、予期せぬ妊娠に悩む妊婦等に対し、医療機関、市町村等と連携して支援を実施した。 支援件数：322件		
3	児童養護施設退所者アフターケア促進事業	補助金	児童養護施設等を退所した児童の安定的な生活確保につながる取組の実施に対し、その費用を補助した。 補助対象施設数：4施設 児童数：11名		

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
7	児童福祉施設整備事業		21,337 千円	382,774 千円	241,937 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	児童福祉施設の整備	補助金	小規模グループケア化や家庭的な環境の中での養育等を推進するため、児童養護施設及び地域小規模児童養護施設の改築に対する費用を補助した。 補助件数：2件 補助額：207,493千円		

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
8	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業		18,160 千円	29,974 千円	456 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	社会福祉施設等感染拡大防止対策事業	直接 補助金	感染防止のための衛生用品および感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費等に対する補助を実施した。 補助件数：5件		

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
9	波田学院運営費		73,446 千円	73,250 千円	72,361 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	波田学院運営	直接	・入所者の入退所、自立支援、施設設備の維持管理 R6.4.1時点入所児童数：5名		

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
10	松本あさひ学園運営費		190,165 千円	193,205 千円	195,576 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	施設業務及び施設設備管理に関する業務	指定管理	入所者の入退所、心理学的治療・生活指導、施設設備の維持管理に関する業務を指定管理者に委託した。（指定管理者：長野県社会福祉事業団） R6.4.1時点入所児童数：8名		

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
11	女性保護事業		52,938 千円	49,752 千円	41,184 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	女性相談センターの管理、運営	直接	女性相談センターに2名の女性相談員を配置し、女性の各般にわたる諸問題の相談、指導助言、各種支援制度の案内等を実施した。 相談件数：2,122件		
2	女性保護	委託	福祉施設等に委託し、婦人相談所以外への一時保護委託や、緊急避難支援による保護委託を行った。 保護委託（本人）：延べ146人		

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
12	家庭福祉相談事業		28,929 千円	31,018 千円	33,027 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	母子・父子自立支援員、女性相談員の配置	直接	保健福祉事務所に母子・父子自立支援員（10名）及び女性相談センターに女性相談員（2名）配置し、ひとり親家庭やDV被害者等の女性に対する相談・支援を実施した。 受付相談数：1,147件		

細事業 No.	細事業名		R3年度 決算額	R4年度 決算額	R5年度 決算額
13	児童養護施設等価格高騰対策支援事業		0 千円	11,241 千円	22,320 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	児童養護施設等価格高騰対策支援事業	交付金	児童養護施設等における光熱費・食材費・ガソリン代の価格高騰分の一部を助成 助成施設数：延べ32施設		